

兵庫県公報

平成27年7月1日 水曜日 号 外

発行人
兵庫県
神戸市中央区下山手通
5丁目10番1号

毎週火曜日及び金曜日発行、
その日が休日のときはその翌日



(兵庫県民の旗=県旗)

目次

○ 勤務命令	病院局達	ページ
.....	1

病 院 局 達

病院局達第2号

地 方 機 関

病院局組織規程の一部を改正する管理規程（平成27年兵庫県病院局管理規程第2号）の施行の際、次の表の左欄に掲げる組織に置かれている職に補せられ、若しくは命じられ、又は兼ねて補せられ、若しくは兼ねて命じられている職員は、別に発令されない限り、それぞれ同表の右欄に掲げる組織の従前と同一の名称の職に補せられ、若しくは命じられ、又は兼ねて補せられ、若しくは兼ねて命じられたものと心得られたい。

県立尼崎病院	県立尼崎総合医療センター
県立塚口病院	

平成27年7月1日

兵庫県病院事業管理者 西村 隆一郎